

新見市教育委員会 10月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和7年10月15日（水）午後4時00分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階大会議室

3 出席委員の職・氏名

教育長	後藤秀則
職務代理者	松井健一
委 員	溝尾妙子
委 員	長谷川綾
委 員	三上ゆみ

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	古家孝之
生涯学習課長	吉岡昭彦
学校教育課長	宗政範子
教育連携推進課	宮本昌士
教育総務課長	忠田真

6 記 錄

午後4時00分 着席

(令和7年10月15日（水）午後4時00分から午後5時15分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 9月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長 前会会議録は承認と決します。

4 教育長報告

後藤教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議第39号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について

後藤教育長 6の議事に移ります。

まず議案の部です。

議第39号、令和7年度 要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について、説明をお願いします。

宗政課長 では、議第39号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認についてご説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。今回は、追加分として2世帯から申請がございました。2ページにお示ししている方で、世帯番号104の方、105の方ともに、世帯の前年の所得額が生活保護基準額の1.5倍以下となることから認定が適当と考えられます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

後藤教育長 皆さんから何かご質疑はございますでしょうか。

各委員 (なしの声)

後藤教育長 それでは無いようですので、議第39号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認については、承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。では、議第39号は承認いたします。

議第40号 高梁市と新見市との間の教育事務の委託に関する規約の一部変更について
後藤教育長

それでは、議第40号、高梁市と新見市との間の教育事務の委託に関する規約の一部変更について説明をさせていただきます。

新見市は、高梁市との間に教育事務の委託に関する規約を定め、当該地域に居住し、希望する児童生徒の教育事務を委託又は受託することとしております。

改正の内容ですが、教育事務の委託に関する条文の内、第1条第1項の表を資料1ページのように改めるものでございます。詳しくは2ページの新旧対照表をご確認いただけたらと思います。これは高梁市における学校統廃合により、令和7年度末をもって、高梁市立中井小学校が閉校されることに伴い、新見市の方の欄を見ていただきますと、新見市法曾の内、井高、荷出、大栢、新見市草間の内、広石、井倉野、羽代、滝本地区は、高梁市立川面小学校を委託学校とするもの。また、高梁市高倉町の内、秋ヶ迫、大栢地区は井倉小学校が委託学校とされておりましたが、令和4年度の閉校に伴う改正がおこなわれていなかったことが明らかになりましたので、この度、新見南小学校を委託学校として記載をいたしました。また同地区の中学校に関しましては、表中に委託学校名が記載されておりませんでしたので、この度、新見南中学校を委託学校として記載するものであります。

ご審議の程よろしくお願ひいたします。

後藤教育長

委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。

松井委員。

松井職務代理者

この変更は学校の統廃合に伴うということですので、特に異論は無いんですが、現状実績はあるのですか。

宗政課長

高梁市教育委員会の方に確認をしましたら、現在この地区に居住している子ども達はいるのですが、それぞれ高梁地区に住んでいる子は高梁市内の小中学校へ通学していますし、新見市の子は新見市内の小中学校へ通学していますので、お互いがこのエリアで委託をし合っているというところは無いです。

松井職務代理者

無いのですね。了解です。

後藤教育長

外にございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは無いようですので、議第40号は承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。

それでは、議第40号、高梁市と新見市との間の教育事務の委託に関する規約の一部変更については、承認といたします。

協議・報告の部

報第31号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

後藤教育長

続いて、協議・報告に移ります。

それでは、報第31号、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、ご説明をお願いいたします。

忠田課長

それでは、報第31号、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告についてご説明をさせていただきます。

8月の定例教育委員会におきまして、ご承認をさせていただいている間、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、令和6年度事業分でございますけれども、そちらにつきまして、この度、新見公立大学教授の原田信之さんと、元小学校長の小林義宏先生のお二人に評価のお願いをさせていただきまして、冊子の38ページ以降にございます通り、ご意見が提出されまして、冊子としてそれをまとめることができましたのでご報告をさせていただきます。帰られましたら、またお目通しをいただければと思います。

本冊子の編成にあたりましては、作成段階から教育委員の皆様方にも内容等をご確認いただきながら進めさせていただいて、完成出来ましたことをお礼申し上げたいと思います。

なお、今後冊子につきましては、市長及び新見市議会へ提出をさせていただくとともに、新見市のホームページで公表する予定としておりますので、ご承知おきいただければと思います。

教育総務課からは以上でございます。

後藤教育長

それでは、ご質疑がございますでしょうか。

各委員 (なしの声)
後藤教育長 無いようですので、これにて議事を終了したいと思います。

7 閉会
後藤教育長 10月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。
(閉会時刻) (午後5時15分)